

協働事業の検討①

1 提案制度: 現行のメリット・デメリットと検討案

現行制度	メリット	デメリット	検討案
自由提案型	市民活動団体の柔軟な発想により、市単独ではできない視点の事業実施ができる	行政ニーズとアンマッチであるまま採択されると、該当する担当課の決定が困難になる。決定しても、担当課の関わりが希薄となる	団体の自由な発想を尊重し継続する テーマ設定型と助成金の差を付けることも検討する必要があるか
テーマ設定型	行政ニーズの解決を目指す事業の実施となり、市と団体の協働がスマートに実施できる	抽象的な行政テーマであると団体に伝わらず、応募がない・応募があってもアンマッチが生じる可能性がある	テーマをより詳細に設定するよう改善する テーマ募集に際し、他自治体の具体例などを共有し、魅力的なテーマを設定する
現年度採択・実施	団体の事業計画に組み込みやすく、熱量を持って取り組める	事業実施が年度の後半の短期間では成果が出にくい 所管課の継続事業として予算化できずに単発で終わってしまう	事業実施を年度当初から開始できるように前年度に翌年度の事業を募集する
複数年度実施不可	予算の範囲新規事業が多く採択できる	実施年度途中で事業の効果測定が難しいこともあり、次年度の事業継続が困難なケースが多い	審査(相互評価)を前提としたうえで2年まで継続可能とする。 2年目の中間評価で、3年目以降の実施について担当課と協議する

協働事業の検討②

2 提案制度:事務局案

区分		事業 実施年度	助成金 の 上限額	備考
新規 応募	市民提案型 (自由テーマ)	採択の 翌年度	20万円	団体のチャレンジ助成の役割あり 内容によっては審査を経て翌年度 も実施可能
	行政提案型 (行政テーマ)	採択の 翌年度	20万円	採択の次年度実施のため、事業実 施期間が確保できる
継続 応募	自由・行政ともに 2年目の継続を計 画する場合	採択の 翌年度	20万円	複数年度実施する事業の場合は、 年度ごとに成果が現れ、ステップ アップしていくように計画する 2年目も応募、審査が必要（新規 とは異なる審査）

3 想定スケジュール

(1)新規応募

6月頃	7月1日～	8月1日～9月中旬	9月下旬	10～11月	12月
広報周知	事前相談	募集期間	書類審査	プレゼン	次年度 実施予定事 業決定
1～3月	4月上旬	4月下旬～2月末			3月中
協定締結準備	協定締結	事業実施			振り返り

(2)継続応募

1年目		2年目		
4月中旬～2月末	3月	4月 上旬	2年目 4月下旬～2月末	3月
1年目 事業実施	継続 申請	書類 審査	2年目 事業実施	振り返り

協働事業の検討③

4 制度改正に向けたスケジュール案

時期	内容
令和7年	7月22日 令和7年度第2回協働事業市民推進委員会 「今後の協働事業提案制度のあり方について」協議 ・多摩26市の制度アンケート結果に基づき、意見を依頼
	8月29日 ・委員意見提出期限
	10月24日 令和8年度当初予算提出
	11月6日 令和7年度第3回協働事業市民推進委員会 委員意見の共有 ・改正案の検討
	12月中 令和7年度第2回庁内協働推進会議開催
令和8年	1月 令和7年度第4回協働事業市民推進委員会 ・改正案提示
	1月～3月 ・要綱改正 ・周知準備

5 協働事業全般に関する改善案

項目	内容
協働担当課との連携強化	担当課は主体的に取り組む プレゼンを各々担当する 振り返りの機会を設ける
協働推進員の活用	推進員と団体の合同研修の実施
協働評価シートのチェック機能	振り返りのチェック機能の強化